

西東京市子ども読書活動推進計画

平成 18 年 3 月

西東京市教育委員会

目 次

はじめに	2
西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって	3
基本的考え方	4
西東京市 目で見える読書環境	9
家庭・地域における読書活動の推進	10
保育所（園）における読書活動の推進	12
児童館・学童クラブにおける読書活動の推進	14
学校図書館における読書活動の推進	16
図書館における読書活動の推進	20
資料	
1 アンケート及びインタビュー	28
2 用語の解説	32
3 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿	37
4 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会委員名簿	38
5 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱	39
6 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱	41
7 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会審議経過	43

西東京市子ども読書活動推進計画

はじめに

今日、子どもたちは乳幼児期から様々な情報メディアにさらされ、生活環境の変化も加わり、「読書離れ」の傾向が指摘されています。その結果、高い識字率を誇りながら「文字は読めても書かれた内容がわからない」若者が増加し、「人の話がわからない」というコミュニケーション能力の低下を招いているともいわれています。

こうした状況を踏まえ、国は読書のもつ重要な価値を認識し、子ども読書活動を支援するため、平成 12 年を「子ども読書年」(用語 1)と決めました。平成 13 年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき平成 14 年、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。この計画は、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境整備を進めることを基本理念として、施策の基本的な方向と具体的な方策を示すためのおおむね 5 年間にわたる計画です。

東京都はこれを受けて、平成 15 年 3 月に東京都におけるすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう「東京都子ども読書活動推進計画」を策定しました。

そして、このたび西東京市でも市独自の計画を策定する運びとなりました。西東京市は、合併前の田無市、保谷市の時代から、それぞれの図書館の成り立ちに当時多く存在した子ども文庫(用語 2)の活動と実績が大きく貢献したという歴史があります。また、学校図書館(用語 3)にも他市に先駆けて学校図書館専門員(用語 4)を配置するなど、子どもの読書活動を推進するための先進的な環境整備が進みつつあります。3 年目に入った「絵本と子育て事業」(用語 5)では、図書館が他部門の課と円滑な連携に成功し、着実に成果を上げています。

このようにさまざまな取り組みのある西東京市ですが、今回の計画策定にあたり、これまでの成果や特色を生かしながら、これからの課題を明らかにし、子どもたちのさらに豊かな読書環境整備のために全市的に取り組むことになりました。

西東京市子ども読書活動推進計画策定にあたって

1 計画の目的

子どもたちは読書活動を通じて、楽しく言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めます。また、多くの人の考えや生き方に触れることにより、自らの視野を広げ、ものごとを深く考えることができるようになるともいわれます。さらに、必要な情報を選択して適切に活用する情報処理の能力も培われます。

この計画は、子どもたちが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、誰もがいつでも必要な本に手の届く環境を整備し、子どもたちが上記のような力を身に付け、「生きる力」をはぐくむことを目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月12日法律第154号)第9条第2項の規定に基づいたものです。

この計画は、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成14年8月)及び「東京都子ども読書活動推進計画」(平成15年3月)を基本とします。

この計画は、西東京市教育計画(教育プラン21)(用語6)に基づき、西東京市生涯学習推進計画(用語7)、西東京市子育て支援計画(西東京市子育て・子育てワイワイプラン)(用語8)を踏まえて策定します。

3 計画の期間

平成18年度から平成22年度までの5年間とします。計画の進捗状況を確認するため、組織を設置し、年度ごとに計画の見直しを行います。

基本的考え方

1 計画策定の基本理念

本来、読書は個人の自主的な活動です。本計画においても個人の自主性は最も尊重され、すべての取り組みの前提となります。本計画は、0歳から18歳という心身ともに成長する世代を対象とするため、その発達段階を十分に考慮した内容となっています。

子どもたちがその発達段階にふさわしい本と楽しい出会いを経験するためには、子どもと本をつなぐ「人」、子どもが本に親しむ「時間」と「場所」が保障されなければなりません。市内のすべての子どもが読書を楽しむことができるよう、市と市民はそれぞれの立場で子どもたちの読書を支える活動を推進し、必要に応じて協働してその環境整備を進めます。

2 子どもたちの読書活動の現状 - アンケート及びインタビューより -

* アンケート及びインタビュー資料は巻末を参照のこと。

(1) 乳幼児

市内子ども家庭支援センター（用語9）、文庫2箇所、児童館2箇所、保育園、幼稚園各2園全9箇所でアンケート調査を実施。

Q. お子さんは本が好きですか	
・よく読みたがる（読んでほしいがる）	67%
・ときどき興味を示す	30%
・あまり興味がない	3%

ほとんどの家庭で、子どもたちはよく本を読んで欲しがり、絵本などの読み聞かせがされています。1回に平均1～2冊読むのが普通で、本の入手先は、図書館と書店が主です。他に保育園、幼稚園、児童館から借り出されています。一方、読み聞かせをしない理由としては、「子どもが聞かない」と「親の忙しさ」が多く挙げられていました。家庭以外での読み聞かせ体験は、7割以上の親子が「よくある」「たまにある」と答えています。保育園、幼稚園においてが一番多く、次い

で図書館のおはなし会です。そういう経験が「ない」人の理由では、「開催場所がわからない」という回答が4割でした。

(2) 小学生

市内全市立小学校の3年生と5年生（各1クラス）でアンケート調査を実施。

Q. 本を読むのが好きですか

	[小3]	[小5]
・好き	62%	56%
・ふつう	33%	41%
・きれい	5%	3%

3年生・5年生とも、9割を超える児童が読むことが「好き」「ふつう」と答えていることにより、自発的に読んでいると思われれます。また、ほとんどの子が本を読んでもらうのが「好き」「ふつう」と答えています。1ヶ月に読む冊数を見ると、学年が上がると読書量が減少する傾向が見られます。しかし、1冊も本を読まない子は今回の調査ではいずれも4%ほどで増加の傾向はほとんど見られません。(東京都の調べでは3年生が約5%で、5年生は9%近くとなっています。)

3年生、5年生ともに両親の70%以上が読書に関心を持ち、ほとんどの児童は、小さいとき絵本を読んでもらったことがある、と答えています。小さいときの読み聞かせの体験は、読書に誘うために、役立つものと考えられます。

(3) 中学生

市内全市立中学校の2年生（各1クラス）でアンケート調査を実施。

Q. 本を読むのが好きですか

・好き	44%
・ふつう	41%
・きれい	15%

8割を超える生徒が、読むことが「好き」「ふつう」と答えていることは、おおむね中学生は自発的に読んでいると思われれます。また、ほとんどの生徒が月に1冊以上の本を読んでいます。しかし、小学生に比べると1冊も本を読まない生徒

が増えており（25％）、本が好きな子が多いが、実際に読む時間がとれない中学生の生活の忙しさや興味・関心の広がりがうかがえます。

両親の64％は読書に関心を持ち、小さいときに絵本を読んでもらったことがある生徒も8割近くいます。

(4) 高校生

市内都立高校にて学校司書、図書委員の生徒たちにインタビュー調査を実施。

今の高校生は「読む派」「読まない派」に分かれるようで、読む生徒は、ひと月に5～10冊読み、「なんでも読む」人から「好みの本しか手にしない」人までさまざまです。本選びは図書館より書店の方が多く、「開館時間内に利用できない」「読む本は自分で所有していたい」というのが主な理由です。映画やテレビドラマの原作はほとんどの生徒が読んでいます。本を好きになったきっかけは「歴史ものを父親にすすめられたこと」「友だちにすすめられて好きな作家に出会ったこと」などがあげられています。

小さい頃絵本の読み聞かせをしてもらっており、親や身近な人の働きかけによって、本との楽しい出会いを経験していることは共通しています。

本の情報源は本屋の店頭や新聞などからです。クラブ活動等の忙しさもあって、生活上の動線に近いところから情報を得ている様子です。

3 読書活動の年齢別の特性

(1) 乳児期（0～2歳）

身近な人の語りかけが重要です。わらべうたやあたたかい語りかけをくりかえし体験するなかで、赤ちゃんは人を信頼し、ものへ興味を示し、言葉を獲得していきます。この時期の赤ちゃんにとって、読書は、本を通じた親またはそれに準ずる人とのコミュニケーションが大きな目的です。

(2) 幼児期（3～5歳）

言葉に対する関心が高まり、物語を理解することができるようになり、絵本に強い興味を示し始める時期です。本は生活の一部となり、身近な人に日常的に読んでもらう体験の積み重ねが必要です。素ばなし（用語10）も楽しめるようになり、物語の世界に入り込み想像の翼を広げる喜びを覚えます。また、しだいに知的な

関心も広がり、さまざまな分野の本が好きになる頃です。

(3) 小学生期

文字を習得し、読んでもらう喜びだけでなく、自分で自由に本を読む喜びを知っていく時期です。読書を通して、知識の獲得だけでなく、さまざまな人や考えに触れ、自分の世界を膨らませていけるよう身近に関わる大人たちの適切な働きかけが必要です。この時期に、調べ学習のように目的をもった読書体験を積み重ね、本を資料として活用する方法を身につけることは、生涯の糧となります。自主的、主体的読書の習慣を身に付けていく大切な時期です。

(4) 中学・高校生期

中学生になる頃には、自分について考えたり、友だちや身近な大人に対して、それまでとは違う視点をもつようになります。本に対しても作者の作風や考え方によって、好みの作家やジャンルがはっきりしてきます。本を読むことが個人的な悩みや問題を克服するきっかけになることもあり、自分の興味・関心のある分野では、大人と同じように専門的な知識や情報を求めるようになります。一方、大人が薦めたい本と自分で読みたい本が違う時期でもあります。行動範囲が広がり、いろいろなところで本や雑誌を手に入れることもできます。読む本の内容・量ともに個人差が大きくなり、大人の読書に近づいていきます。

4 読書活動推進のための基本方針

(1) 子どもと本の出会いの場を子どもの身近なところで数多く設定します。

特に乳幼児期から小学生期にかけては、子どもが出かけやすい場所で、本と出会えることが大切です。子どもが本を読むことの楽しさを自ら発見できるよう、身近な場所に子どもの成長・発達段階に合った適切な本が自由に選べる環境を整備していきます。市立図書館を中心に蔵書を整備し、団体貸出などの制度も活用して児童館や学校・保育所(園)・幼稚園などの関係機関、市民団体・グループの子どもの読書活動を支援します。

(2) 学校図書館の一層の活用をはかります。

自主的、主体的読書の習慣を身に付けていく上で学齢期は特に大切です。この

時期の学校図書館の働きかけは、子どもが本を身近に感じ、主体的な学習に活用していくために重要な役割をもっています。この役割を実現するには、市立図書館との連携をさらに強め、資料の整備を図り、司書教諭（用語 11）を中心に、学校図書館専門員の高い専門性を活用しながら学校全体で子ども読書活動を推進する計画・体制を作り実行していきます。

(3) 子どもの読書に関わる諸機関や市民団体・ボランティアの連携を進めます。

子どもの自主的な読書の場と機会を広げるために、家庭・地域社会における諸機関（市の健康推進課等行政機関・児童館・幼稚園・保育所（園）・子ども家庭支援センター・公民館等）市民団体（子ども文庫・おはなしや児童書の勉強会・学校での読み聞かせグループ（用語 12））などのネットワーク作りを支援し、協力して活動を展開します。この連携にあたって、市立図書館が情報と人の交流の場となり、資料の提供や助言など具体的な活動支援を行います。

(4) 子どもの読書について大人への啓発と支援を行います。

図書館・学校などで、保護者をはじめ子どもと身近に関わる大人に対し、子どもの読書に関する学習の機会を提供し、読書相談などの支援に努めます。とりわけ乳幼児の保護者や保育者など、まだ一人で本を読めない子どもに関わる大人には、子どもの読書の大切さと大人の果たす役割を理解して取り組めるよう、十分な支援を行います。

西東京市 目で見る読書環境

このページに

「西東京市 目で見る読書環境」の図が入ります。

家庭・地域における読書活動の推進

1 現状と課題

(1) 子どもたちの現状と課題

乳幼児期の子ども読書環境は保護者の意識に大きく左右されます。調査では、ほとんどの家庭で読み聞かせが行われているという結果ですが、現状は十分とはいえません。子どもと本の出会い、本を通じたコミュニケーションの大切さについての認識を高めるため、保護者への働きかけをきめ細かく、継続的に行う必要があります。また、保護者が気軽に相談できるさまざまな機会があることと、身近なところに本のある環境作りが大切です。

小学生期の調査では、ほとんど全員の児童が自主的に読むことができますが、一方では、日本の児童は先進5ヶ国でテレビ、ビデオ、マンガに費やす時間が最も長いというデータがあります。*

家庭の中に読書に誘う働きかけが無ければ、塾や稽古事などの忙しい子どもたちの生活ではものがたりや言葉の世界に触れる機会が不足する傾向にあります。この時期においても保護者に対して、子どもにとっての本の大切さを認識してもらうような働きかけは依然必要です。しかし一方では、小学生期以降は、子どもたちへの直接的な支援もより重要になります。

* 「子どもの生活実態等に関する国際比較調査（平成13年3月）」

子どもの体験活動研究会（代表：平野吉直 信州大学教育学部助教授）
の報告から、調査対象の国は、日本、韓国、アメリカ、イギリス、ドイツ。

(2) 地域活動の現状と課題

市内には、児童書、絵本の学習会、おはなしの会、子ども文庫など子どもの本に関わる地域活動があり、長年子どもと本をつなぐ活動をしてきました。地域で保護者に向けた子どもの本の講座を開催するところもあれば、子どもたちに向けては、図書館や児童館、保育所（園）、小学校などの公的な施設で定期的におはなしや読み聞かせのボランティア活動を続けているところもあります。また近年、小学校での保護者による読み聞かせ活動（用語13）・学級文庫活動（用語14）も盛んです。

新旧さまざまなボランティアグループが活動する中、子どもの読書の意義やボ

ランティア活動の意味についての共通理解はあいまいで、運営上の問題点を相談する窓口も明らかとはいえません。また、小学校での保護者の活動では読み聞かせをする場合や学級文庫活動の際、本選びを模索しながら、という悩みも聞かれます。

2 基本方針

家庭・地域における子ども読書活動の課題解決のため、子どもと本をつなぐ、さまざまな地域活動を支援し、その連携に協力します。

3 施策の内容

家庭・地域における子どもたちの課題を解決するため、地域活動の役割は非常に大きいと認識し、市は、以下の施策によりその活動を支援します。

- ・ 子どもの読書に関わる市民団体の活動内容・関連情報を把握し、必要に応じて情報を提供します。
- ・ 市民団体の経験や人材を生かし、家庭・地域における読書活動の推進のために一層の連携・協力を進めます。
- ・ 市民団体のネットワーク化に協力します。
- ・ 読書活動を支援するボランティア育成講座等を実施します。
- ・ 図書館による、ボランティア活動のための相談や本の紹介等の出前講座を充実しPRします。

保育所（園）における読書活動の推進

1 現状と課題

日常の保育の中で集団での絵本の読み聞かせやおはなしがあります。また、クラスには保育士が年齢に合った絵本を配置しているので、個々に気に入った絵本を読んでもらい、自分で手にとって見たりすることができます。園によっては読み聞かせやおはなしのボランティアが定期的に入っていて、この連携活動は広がりつつあります。

絵本の貸し出しもしていますが、十分な利用とはいえないので、もっと積極的に利用されるよう進めなければなりません。また、地域の子育て家庭への働きかけも今後の課題です。

2 基本方針

乳幼児にとって大好きな大人から絵本を読んでもらうということは、あたたかい心の交流とともに情緒の安定があり、大きな喜びです。保護者にとっても子どもと喜びを共有することで育児の活力や楽しみともなります。そのような機会と場を多く提供し、絵本に親しめる環境を整え、家庭や地域にも働きかけ連携しながら子どもの読書活動を支援します。

3 施策の内容

(1) 子どもが本に出会い親しむ機会を多くします。

ア 環境整備

図書の充実、絵本の広場やコーナーの設置、読み聞かせや相談できる人の配置を整えます。

イ 家庭への働きかけ

本の貸し出しの充実を行い、保護者に絵本の魅力、本の楽しさを体験してもらい、家庭での読書活動を支援します。

(2) 職員の研修

保育士やそれぞれの機関の職員に読書活動を進めるための知識、情報、提供の仕方などの研修を行います。

(3) 広報活動

園だよりで園の取り組みや地域の関連行事などを紹介します。

市報で園の地域公開行事を紹介することを検討します。

(4) 体験

園児や保護者に子ども文庫の紹介をし、保育活動の中では、図書館訪問の機会を増やすことなどを検討します。

(5) 地域への働きかけ

園庭開放や地域交流時に、乳幼児や保護者に対して読み聞かせを行うなど、子どもの本や読書についての啓発活動を行います。

児童館・学童クラブにおける読書活動の推進

1 現状と課題

児童館は市内に 13 館と 1 分室あり、どの施設にも絵本をはじめとして多数の図書があります。また、地域からも図書の寄贈が寄せられています。

読むだけでなく、貸し出しもしており、特に乳幼児の親子や小学生の貸し出しが比較的多い傾向にあります。子どもたちは、乳幼児期から活字よりも視覚に訴えるテレビ・ビデオ・ゲーム機器に親しんでいます。児童館という遊び場の中では、本は身近なものとして遊びながら親しむことが多いようです。さらに、本を読む楽しさを体験してもらうために、職員自身が読み聞かせをし、ボランティアたちが読み聞かせの活動をしたりしています。

今後は地域の子育て支援の拠点として、子どもたちが本に親しみ、読書活動を増やすために読書環境の向上と整備を進めることが児童館に求められています。

2 基本方針

地域で児童の健全育成を図る子どもたちの活動拠点として、子どもたちが豊かな感性と知性を育めるように、乳幼児期から本と出会って関心をもてるように支援します。

3 施策の内容

(1) 身近な公共の施設として本と出会える環境整備と充実をめざします。

地域の子育ての拠点として、気軽に使える育児関係の本を提供し、たくさんの絵本に出会える機会をつくれます。

今後はますます図書室の図書の充実を図書館と連携（絵本の読み聞かせ・団体貸出図書等）して推進します。

(2) 図書室を、より本に親しみやすい読書スペースとして整備します。

読書意欲を促進するために、本の紹介や図書室の雰囲気作りを工夫します。

- (3) 遊びの場として、遊びの本や行事等と関連した本の紹介をし、充実に努めます。
- (4) 本の楽しさを知ってもらうために読み聞かせ活動を行い、子どもや保護者の読書への関心を高めます。
- (5) 地域の人材を活用した読書活動を充実させます。
- (6) 児童館に併設されていない学童クラブ(用語 15)については、子どもが、本を読みたい時にいつでも読むことのできる環境を整えます。そのために、図書館と連携して蔵書の充実を図ります。

学校図書館における読書活動の推進

1 現状と課題

数年来、児童・生徒の本離れが問題と言われてきましたが、アンケートの結果からも、児童・生徒は、本を読むことや、読んでもらうことが嫌いではないと考えられます。では、なぜ、本離れという現象が起こってきたのでしょうか。

読書の楽しさを知り、読書をしようという気持ちを育てるためには、時間と環境、そして楽しさを伝える人が不可欠であると思います。カリキュラムの中には、「読書の時間」という教科はないので、各教科、道徳、特別活動（用語 16）及び総合的な学習の時間（用語 17）における全教育活動において、「本との出会いの時間」を、各学校がそれぞれ工夫し設定しています。また、学校図書館専門員が2校に1人ずつ配置され、図書館整備や教員とのチームティーチング（用語 18）による児童・生徒の読書指導を行っています。さらに、保護者のボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行う小学校が増えてきました。

しかし、アンケート結果からもわかるように、読書への興味・関心は高いものの、学年が上がるごとに読書量が減少する傾向にあります。

これらは、図書や活字以外による情報の多様化や学校図書館を利用する時間の減少等に要因があると考えます。

学校全体として、読書推進期間や読書タイム等の設定、休み時間等における図書館利用の活性化とも合わせて、どのように読書時間を確保していくのかが課題となります。また、コンピュータを活用しての情報収集活動と学校図書館での調べ学習（用語 19）等が、相乗的に学習効果を高める方策についての検討も今後の課題となります。

2 基本方針

東京都の子ども読書活動推進計画では「学校においては、子ども一人一人が、読書の楽しさを味わい、調べ学習において目的をもって読書を行うことにより、読書のよさを体験し、生涯にわたって読書をしていけるようにすることが大切である。」としています。

学校図書館は、読書活動により、想像力を広げ、思考力を高め、生涯学習におけ

る自己教育力をはぐくむ場所です。児童・生徒が、自由に、楽しく利用できる学校図書館を作り、児童・生徒の読書活動が活発に行われる学校図書館をめざしていきます。

3 施策の内容

(1) 図書館の充実

蔵書数、蔵書内容の充実

児童・生徒の、「図書館へ行けば目的の本があるかな、楽しい本があるかな」という期待に応えられるように、年間指導計画をもとに、図書購入を計画的に行います。

施設設備の充実

児童・生徒が図書館へ来たとき、楽しかった、また行きたいという気持ちになるよう整備に努めます。

ア コンピュータによる総合的な蔵書管理システムが、より使いやすいものになるよう利用の仕方を工夫していきます。また、より使いやすいシステム作りとオンライン化を検討します。

イ 読み聞かせコーナーや学習コーナーなどの楽しく利用できる工夫をしています。

ウ 机椅子、書架、掲示板などの環境を整備し、気持ちよい環境作りに努めます。

(2) 読書指導の充実

読書時間の確保

児童・生徒にとって、本が読めるから楽しいという時間を確保していくこと、また、すぐ手にとることのできる場所に本があり、日常の中でも、いつでも本を読める環境を作っていくことで、本と出会う時間の確保に努めます。

ア 朝読書、業間読書など一斉読書（読書週間、旬間、月間などに設定し行うことも考えられる。）の時間を利用し読書の習慣化を図っていきます。

イ 市立図書館からの団体貸出（用語 20）の利用や図書を集めるなど工夫し、いつでも身近に本を手にする事ができるよう学級文庫を充実させていきます。

各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間における学校図書館の利用
読書センター、学習情報センターとして、児童・生徒が使いやすい学校図書
館となるよう努めます。

ア 学校図書館利用指導計画を作成し、計画的に活用するよう努めます。また、
市立図書館の利用も薦めます。

イ 市立図書館や他校と連携し、学習資料の充実を図ります。

教職員の共通理解と読書指導の研修

児童・生徒の身近にいる教職員が、本の楽しさを伝える人となれるように研
修に努めます。

ア 教職員の図書館利用の共通理解を図り、全職員で取り組める体制作りに努
力します。

イ 市教育研究会図書館部会では、「豊かな読書生活をめざして」のテーマで研
修をし、全学校へ研究成果を広げていきます。

ウ 司書教諭と学校図書館専門員及び学校の図書担当教員を対象とした研修を、
充実します。

図書委員会の活動の充実

児童・生徒がお互いに、本について話し合えるように、児童・生徒による活
動の活発化に努めます。

読書集会、委員会だよりの発行などの活動を通して、読書活動の楽しさを伝
えます。

(3) 学校図書館利用の充実のための人的配置

生活の中で、いつでもどこでも本と結びつくことがあるということに気付かせ
ることが、学校図書館の役割です。児童・生徒の生活の中に、本が生かされてい
くように努めます。

司書教諭と学校図書館専門員との連携等により子どもたちに利用しやすい学
校図書館を目指します。

小学校においては、読み聞かせやおはなし会のボランティアを保護者や地域
の方に協力してもらい、子どもたちに本の楽しさを伝えるよう努めます。

(4) 家庭への啓発

保護者会や、図書館だよりなどで読書の意義を説明し、子どもが本に親しむ機

会を作るように働きかけていきます。

図書館における読書活動の推進

1 現状と課題

西東京市図書館児童及びヤングアダルト（Y A）サービスの現状をみると、児童書・Y A資料の貸出冊数は着実に増加し、毎年、前年比10%前後の伸びを示しています。このことは、「活字離れ」が問題視されてきた社会状況の中で、読書の重要性が見直され、西東京市では朝の読書や読み聞かせ、学校図書館専門員の全校配置、図書館からの団体貸出など、子どもの身近な場所で読書活動が実施された効果のひとつといえます。

とはいえ、現代の子どもたちの忙しい生活の中では、日常的に図書館へ来る時間を確保することは、なかなかむずかしいようです。児童書の月別貸出冊数をしてみると、夏休みの7、8月が多く、特に8月の貸出冊数61,000冊は年間月平均貸出冊数約44,000冊に対し約17,000冊上回っています。夏休み中の図書館は、朝から子どもたちでにぎわいますし、週末にはいつも以上に親子連れがたくさん来館します。これは、普段時間的余裕がなく、図書館にあまり来ることのできない子どもたちも来館し、本を借り読書をしていること、宿題のための調べ学習に多く利用されていることがわかります。

平成16年度西東京市図書館統計によると、0歳から19歳（*）までの子どもたちのうち、36.1%が一年間に一回以上図書館を利用しています。西東京市全体の利用状況は平均22.6%で、それと比較して、子どもたちはよく図書館を利用しているといえますが、半数以上の子どもたちは、図書館を利用していないということでもあります。また、利用の内訳をみると9歳～10歳（小学校中学年）をピークに、年齢が上がるにつれ利用は減少しています。乳幼児から学校へとつながってきた読書習慣が途絶えてしまうのはとても残念なことです。各年代にとって、魅力ある図書館づくりを考えていかなければなりません。

（*西東京市図書館統計の年齢の区切りが19歳となっている）

図書館は、子どもたちの生活のなかで、読書のできる環境をより豊かにするために、保護者・学校・地域・行政機関と連携し協力関係を深めていくことが重要です。

「絵本と子育て事業（ブックスタート事業）」は、乳児をもつ保護者の方に、読み聞かせの楽しさや大切さを伝えていきたいという趣旨から、平成15年6月に開始されました。乳幼児の登録が増加しているという成果を挙げていますが、反面、図書

館の場所がわからない方や場所は知っていても利用されていない方の多いことを、アンケートにより認識させられました。

まずは、図書館の存在を知ってもらうためのPR活動が重要です。また、子どもに対するサービスだけではなく、その保護者の方をも含めたきめ細かいサービスを心がけていく必要があります。

現代の情報化社会は、インターネットをはじめ日々めざましい進歩をとげています。子どもたちにとっても、情報源としてのインターネットは必需品になりつつあります。しかし、インターネットの情報を充分活用し、自分のものにするためには「読む力」「理解力」が必要です。その情報の多くは、文章で書かれているからです。図書館は、時代を的確にとらえていくことを意識しつつ、読書の基礎を築くための拠点としての図書館の役割を、あらためて認識する必要があります。そのためにも、図書館の最も基本的な役割のひとつである、資料の収集・提供において、魅力ある蔵書構成を目指していくことはもちろん、調べ学習や研究にも対応できる資料の充実を目指します。

2 基本方針

(1) ゆりかごからヤングアダルト（YA）まで

図書館は、0歳から18歳の子どもとその保護者も含めた利用者の多様な要求や希望にそった読書環境の整備をします。

(2) 子どもの読書活動推進の拠点としての図書館

図書館は、読書活動推進の拠点として、保護者・学校・地域・行政機関と連携し、子どもたちにとってよりよい読書環境ができるように努力します。

(3) 資料収集

「生きる力」をはぐくむための読書環境を整えるために、西東京市図書館資料収集基準に基づき、児童書・YA資料の収集と充実を目指します。

『西東京市図書館資料収集基準』

児童図書

未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもら

えるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、様々な興味に応えられる資料を収集する。

ヤングアダルト資料

ヤングアダルト世代の対象を 13 歳～18 歳ころとし、青春期特有のテーマ(友情・恋愛・自立・職業・生き方など)を扱った、読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集する。その際、ヤングアダルト世代の要求を考慮し、かつ、その資料の質にも留意した収集に努める。

(4) 「待つ」図書館から「行く」図書館へ

図書館職員は、利用者を「待つ」だけではなく、読書活動の場へかけて「行く」ことによって、その推進をはかり、同時に図書館の P R 活動も実施します。

3 施策の内容

(1) 乳幼児へのサービス

絵本と子育て事業の継続と内容の充実

ア 前述のとおり、絵本と子育て事業は一定の成果を挙げています。今後も継続して、乳児をもつ保護者の方々に絵本を通じて心の触れ合いと、一緒に過ごす時間の楽しさや大切さを伝えていきます。

イ 図書館マップを作成し、絵本と子育て事業の会場に掲示することによって、一目で市内図書館の所在地や開館時間などがわかるように P R します。

ウ 3、4 ヶ月児健診時の他にも、出産前の講座や 3 歳児健診など、絵本と子育て事業を拡大、実施できる機会を他課と協議しながら検討していきます。

エ 乳幼児コーナーの充実のために、ブックリスト「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30 冊～」掲載の資料を中心に、良質な赤ちゃん絵本の収集に努めます。また、各館おはなしコーナーなどの乳幼児コーナーの整備に努めます。

行事の充実

ア 乳幼児・幼児対象のおはなし会(用語 21)を各館充実させるように努めます。

また、P R 活動の工夫充実を図ります。

イ 乳幼児をもつ保護者に対する働きかけとして、絵本と子育て事業後のフォローアップ講座を企画します。

ブックリストの作成

ア 図書館関係のボランティアに協力いただきながら、「はじめまして～赤ちゃんにおくるえほん 30 冊～」の定期的な改訂を実施し、内容の充実を図ります。

イ 幼児用ブックリストの作成を検討します。

行政機関との連携・協力

ア 児童館・保育所(園)など乳幼児の集まる施設への団体貸出を活発に行い、搬送ルートを確立します。

イ おはなし会やブックトーク(用語 22)など、読書活動への人材派遣を実施します。

(2) 小学生へのサービス

学校との連携・協力

ア 司書教諭・学校図書館専門員と連携し、必要な時に必要な資料を必要数に応じて用意できるよう努めます。

イ 学校図書館・学級文庫への団体貸出を活発に実施します。

ウ 学校の授業の一環としての図書館利用を受け入れ、内容を充実します。

エ ブックトークや読み聞かせなど、読書活動への人材派遣を実施します。

オ ブックトークや特別展示などで使用したテーマ別リストをファイル化し、館内に配備することによって、保護者をはじめとした利用者の読書相談に応じます。

行事の企画・充実

ア 小学生が参加できる行事を、検討し企画します。

イ 一日図書館員の参加人数・回数の増加を検討します。図書館の仕事を体験することにより、図書館に対する理解と関心を高めるように努めます。

行政機関との連携・協力

ア 児童館・学童クラブなどへの団体貸出を活発に行い、搬送ルートを確立します。

イ 児童館・学童クラブ等職員と連携し、読書活動や図書資料の相談に応じ、情報提供・資料提供・人材派遣を行います。

(3) 中・高生へのサービス(YAサービス)

学校との連携・協力

- ア 司書教諭・学校図書館専門員と連携し、必要な時に必要な資料を必要数に応じて用意できるよう努めます。
- イ 学校図書館等への団体貸出を活発に実施します。
- ウ 職場体験の受け入れ態勢を充実させ、図書館に対する理解と関心を高めるようなカリキュラムを作成します。
- エ ブックトークなど、読書活動への人材派遣を実施します。

情報誌の充実

- ア 現在発行しているYA情報誌「CATCH(キャッチ)」(用語23)の発行回数の増加と内容の充実を検討します。
- イ 利用者同士のコミュニケーションをはかる「YA i YA i (ヤイヤイ)ペーパー」(用語24)のPR活動をします。

居場所づくり

- ア YA世代の興味や要求に対応できる蔵書構成をめざし、YAコーナーの資料を充実させます。
- イ 楽しく魅力あるYAコーナーとなるよう、掲示や展示を工夫するよう努めます。

学習室の整備

新館建設及び既存施設のリニューアルにともない、学習室等の整備を検討します。

(4) 読書環境の整備

魅力ある書架づくり

- ア 子どもたちに読書の楽しさを知ってもらえるような資料の収集に努め、各年代の子どもたちの要求や希望を満足できる蔵書構成を目指します。
- イ 古い資料の買い替え・新刊の購入・除籍などを定期的を実施し、常に新鮮味のあるきれいな書架づくりに努めます。
- ウ テーマ別配架や特別展示など配架を工夫することによって、魅力ある書架づくりを目指します。

人材の育成

- ア 図書館は、担当職員として、児童サービス・YAサービスに関して必要とされる専門的知識をもつ司書・職員の配置及び研修等による養成に努めます。

イ 担当職員は、児童サービス・YAサービスに関する研修・研究会などに参加し、自己のレベルアップを心がけます。

読書相談・読書情報の提供・実施

ア 子どもたちが自分自身で読みたい資料を探し、また、調べ学習ができるように本の紹介や読書相談を実施します。

イ 子どもの読書活動の推進のため、保護者からの読書相談に対応し、必要な読書情報を提供します。

障がいのある子どもへのサービス

ア 「布の絵本」「さわる絵本」(用語 25)などの資料を、ボランティア協力のもと作成し、整備します。

イ ハンディキャップサービス担当(用語 26)と連携し、児童書の「録音図書」(用語 27)を整備し、貸し出しします。

ウ 地域の施設と連携し、団体貸出や職場体験の受け入れを実施します。

日本語を母語としない子どもへのサービス

多種類の外国語資料を幅広く収集し、日本語以外の資料を必要とする子どもたちへ提供します。

(5) 地域との連携・協力

資料の提供

団体貸出を活発に実施し、必要に応じて資料を複本化します。

活動場所の提供

子ども読書活動推進のための、ボランティアが活動するための図書館施設の場所を提供します。

人材の提供・育成

ア 活動のための相談やブックトークなどに、人材派遣を行います。

イ ボランティア育成のため、研修や研究会、公演会・講演会を企画します。

読書相談・読書情報の提供・実施

子ども読書活動推進のためのボランティアからの読書相談に応じ、必要な読書情報を提供します。

図書館ボランティア(用語 28)との連携・協力

ア 図書館ボランティアと連携・協力し、図書館内外の行事の充実を図ります。

イ 図書館ボランティアの連絡会を作り、交流を図ることを検討します。

ネットワーク支援

子ども読書活動推進計画を実現するために、子どもの読書に関する市民団体・行政機関のネットワーク作りを支援します。

資 料

- 1 アンケート及びインタビュー
- 2 用語の解説
- 3 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿
- 4 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会委員名簿
- 5 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱
- 6 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱
- 7 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会審議経過

1 アンケート及びインタビュー

(1) 乳幼児の読書についてのアンケート

実施期間	平成 17 年 9 月 9 日から平成 17 年 9 月 20 日
実施場所	子ども家庭支援センターのどか・文庫 2 箇所・児童館 2 館 保育園 2 園・幼稚園 2 園 全 9 箇所
対 象	乳幼児の保護者
回収数	608 件

質問項目

- 質問 1 記入者の性別
- 質問 2 記入者の年齢
- 質問 3 子どもの居住地
- 質問 4 子どもの年齢（複数回答可）
- 質問 5 お子さんは、本が好きですか。
- 質問 6 ご家庭で、お子さんに絵本などを読んで聞かせていますか。
- 質問 7 ご家庭で、主に読み聞かせをするのはだれですか。（複数回答可）
- 質問 8 1 回に平均何冊くらい読みますか。
- 質問 9 読み聞かせのための本は、主にどこで入手しますか。（2 つまで回答可）
- 質問 10 質問 6 で「ほとんどしない」と答えた方の理由（複数回答可）
- 質問 11 お子さんには、家庭以外で読み聞かせを体験する機会がありますか。
- 質問 12 質問 11 で「よくある・たまにある」と答えた方へ
それは、どういう集まりですか。（複数回答可）
- 質問 13 質問 11 で「よくある・たまにある」と答えた方へ
お子さんは、1 か月に何回くらい体験する機会がありますか。
- 質問 14 質問 11 で「ない」と答えた方の理由
- 質問 15 この 1 年間に図書館を利用しましたか。
- 質問 16 質問 15 で「利用しなかった」方の理由
- 質問 17 出産前の母親学級などで、絵本の読み聞かせについての話を聞きたい
ですか。
- 質問 18 3 歳児健診時に、絵本の紹介や読み聞かせをしてほしいですか。

(2) 子ども読書アンケート調査

実施期間	平成 16 年 11 月 10 日から平成 16 年 11 月 30 日
実施場所	市内小中学校
対 象	市内全市立小学校 3 年生（各 1 クラス）5 年生（各 1 クラス） 市内全市立中学校 2 年生（各 1 クラス）
回収数	1,468 件

小学生用質問項目

- 質問 1 本を読むことは好きですか
- 質問 2 本を読んでもらうことは好きですか
- 質問 3 1 ヶ月に何冊読みますか
- 質問 4 本をどこでさがしますか(2 つまで)
- 質問 5 本をどこで読みますか(2 つまで)
- 質問 6 本のことについて一番話しやすいのはだれですか
- 質問 7 パソコンで本のことを調べたことがありますか
 - * あると答えた人はどこですか
- 質問 8 両親(どちらか)は本を読みますか
- 質問 9 小さい時、絵本を読んでもらったことがありますか
- 質問 10 ひまな時間は何をしていますか(いくつでも)
- 質問 11 どんな本が好きですか(いくつでも)
- 質問 12 おもしろかった本の題名を書いてください(3 つまで)
- 質問 13 図書館に行ったことがありますか
 - * あると答えた人は、どこの図書館に行ったことがありますか(いくつでも)
- 質問 14 図書館には、いつも、何で行きますか

中学生用質問項目

- 質問 1 本を読むことは好きですか
- 質問 2 本を読んでもらうことは好きですか
- 質問 3 1 ヶ月に何冊読みますか
- 質問 4 本をどこでさがしますか(2 つまで)
- 質問 5 本をどこで読みますか(2 つまで)

- 質問 6 本のことについて一番話しやすいのはだれですか
- 質問 7 パソコンで本のことを調べたことがありますか
* あると答えた人はどこですか
- 質問 8 両親(どちらか)は本を読みますか
- 質問 9 小さい時、絵本を読んでもらったことがありますか
- 質問 10 ひまな時間は何をしていますか(いくつでも)
- 質問 11 好きなジャンルは何ですか(いくつでも)
- 質問 12 自分で、主にどんな本を買いますか
- 質問 13 好きな著者をあげてください(3人まで)
- 質問 14 図書館に行ったことがありますか
* あると答えた人は、どこの図書館ですか(いくつでも)
- 質問 15 図書館には、主に何で行きますか

(3) 高校生インタビュー

実施日 平成 17 年 11 月 1 日

対象 市内都立高等学校図書委員二年生女子 6 名 学校司書 1 名同席

場所 市内都立高等学校図書館

インタビュー項目

- 質問 1 本を読むことが好きですか
- 質問 2 今の高校生はよく本を読むと思いますか
- 質問 3 読まないのはなぜだと思いますか
- 質問 4 一ヶ月に何冊くらい読みますか
- 質問 5 本をどこで手に入れますか
- 質問 6 本をどこで読みますか
- 質問 7 読んだ本の感想など話し合うことがありますか(主に誰と)
- 質問 8 本を探すときはどうしていますか。情報源は
- 質問 9 学校図書館をどのように利用していますか
- 質問 10 ご両親(どちらかでも)は、本を読みますか
- 質問 11 小さいとき絵本を読んでもらったことがありますか
- 質問 12 小さいとき、児童書を読んでもらったことがありますか

- 質問 13 今も覚えている本はありますか
質問 14 好きな本のジャンルはなんですか
質問 15 自分では主にどんな本を買いますか
質問 16 好きな作家はいますか
質問 17 図書館に行ったことがありますか
質問 18 どうして本が好きになったのだと思いますか

回答抜粋

- 質問 1 好き（全員）
質問 4 好きな人は5冊くらい。10冊以上読む人もいる。
質問 7 友だち同士で貸し借りすると、話題にすることもある。
親に勧めて、話し合うこともあるが、趣味の合う親とは本の取り合いになることもある。
質問 10 両親ともよく読む。
質問 11 あります。（全員）
質問 12 あります。
質問 18 親が本好きで、まわりに本があった。姉、友人に勧められて。中学まではほとんど読まなかったが、日本史に興味を持ち、父に勧められた本が良くて。

2 用語の解説

1 子ども読書年 (p2)

平成 11 年 (1999 年) 8 月「読書の計り知れない価値を認識して、子どもたちの読書活動を国を挙げて応援するため」(参議院決議文より)、平成 12 年 (2000 年) を「子ども読書年」とする決議が衆参両院で可決された。平成 12 年は、「国際子ども図書館」(国立) が 5 月 5 日に部分開館 (2002 年 5 月全面開館) する年であり、これに合わせての制定である。この決議によって、子どもの読書や児童書に関するさまざまなイベントなどが各地で開催された。

2 子ども文庫 (p2)

児童書に興味をもち、子どもの読書活動の整備を願う有志者が、子どもと本を結びつけるために、本を用意して、貸し出しや行事などの活動を行う。個人が自宅を開放して行う家庭文庫と地域の集会所などを利用して行う地域文庫がある。

3 学校図書館 (p2)

昭和 28 年 (1953 年) に制定された学校図書館法 (最新改正平成 15 年) に基づいて設置された、小・中・高等学校 (盲・聾・養護学校を含む) において、図書・視聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集し、整理し、保存し、児童生徒及び教員の利用を促し、教育活動に寄与し、児童生徒の健全な教養の育成を目的として設けられた学校の設備。小中学校では、「図書室」と呼ばれている。

4 学校図書館専門員 (p2)

西東京市が独自に採用して、学校図書館に配置した司書・司書教諭の資格をもつ嘱託の職員のこと。司書教諭とともに、学校図書館の整備・利用指導などの運営に携わる。平成 5 年 (1993 年) 旧保谷市から始まり、現在、全市の 2 校に 1 名配置されている。

5 「絵本と子育て事業」(ブックスタート)(p2)

絵本を通じて親子の触れ合いの大切さを知ってもらうために実施する事業。平成 4 年 (1992 年) にイギリスで始まり、日本では平成 12 年 (2000 年) に杉並区で試験的に実施されたのが最初となる。西東京市では、平成 15 年 (2003 年)

6月から3・4ヶ月乳児検診時に実施され、事業の説明や図書館案内、読み聞かせ講師による絵本の読み聞かせの実演などがある。参加者には、絵本・小冊子「はじめまして～赤ちゃんにおくる30冊～」(図書館児童サービス担当者が選定した0歳～3歳対象のおすすめ絵本リスト)・図書館利用案内などのはいったオリジナルバッグがプレゼントされる。

6 西東京市教育計画(教育プラン21)(p3)

西東京市の教育行政の最上位計画であり、学校教育の分野と生涯学習の分野における、基本的な施策を体系的にまとめ、教育全体のレベルアップや活力ある西東京市の教育を築くことを目的として策定された計画。計画の期間は平成17年度から5年間。

7 西東京市生涯学習推進計画(p3)

市総合計画に位置付けられた「生涯学習社会の形成」に向けての展望(ビジョン)を示し、そのための具体的施策を総合的に体系化し、行政が一体になって事業を推進するための指針とする計画。計画の期間は、平成16年度から5年間。

8 西東京市子育て支援計画(西東京市子育て・子育てワイワイプラン)(p3)

西東京市在住の0～18歳の子ども及び子どもに関わる市民を対象とし、「子どもの権利の実現」「すべての子どもと親への支援」「男女共同の子育て」「循環型の子育て」の4つを基本理念として策定された計画。計画の期間は、平成16年度から10年間。

9 子ども家庭支援センター(p4)

平成17年度から東京都が区市町村へ設置することを推進した、子どもと子育て家庭を支援する施設。西東京市の「のどか」では、子ども家庭相談や子育て支援事業、乳幼児交流施設「ピッコロハウス」等の施設開放などを行っている。

10 素ばなし(p6)

子どもたちに、昔話や童話などを語りかけること。人形や絵という手がかり無しに子どもたちは自由に想像しながら、物語を楽しむ。

11 司書教諭 (p8)

昭和 28 年 (1953 年) に制定された学校図書館法の「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため司書教諭を置かねばならない」(第 5 条 1 項) という規定に基づいて設けられた役職。平成 9 年 (1997 年) の改正により、平成 15 年 (2003 年) より全国の 12 学級以上の小・中・高等学校に司書教諭が配置されることとなった。学校図書館運営のコーディネーターとして、読書指導推進と情報教育推進の役割を担う。

12 学校での読み聞かせグループ (p8)

主に小学校の教室で、朝学習時、放課後等に絵本の読み聞かせを行う市民ボランティアグループ。

13 保護者による読み聞かせ活動 (p10)

主に小学校の教室で、朝学習時、放課後等に行われる絵本の読み聞かせ。所属学級の保護者がそれぞれに読む場合と校内の保護者サークルが依頼に応じて行う場合などがある。

14 保護者による学級文庫活動 (p10)

主に学級の保護者が、各教室に絵本や児童書を置く活動。図書館の団体貸出し制度を利用し、学期毎に入れ替えが行われることが多い。

15 学童クラブ (p15)

小学校等に就学しているおおむね 10 歳未満の児童が、保護者の就労や疾病等により昼間家庭にいない場合、保護者に代わって学童クラブにおいて生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことで、心身の健全な育成を図ることを目的としている。

16 特別活動 (p16)

教科・道徳・総合的な学習の時間以外で、集団活動を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方、生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う活動。学級活動、児童会生徒会活動、学校行事。

17 総合的な学習の時間 (p 16)

教科の枠や領域を越え、横断的・総合的に学習活動を行う時間。平成 10 年(1998 年) に告示された新指導要領に取り入れられた。小学校から高等学校の教育課程には平成 12 年 (2000 年) から順次設けられ、平成 14 年 (2002 年) からは、完全実施された。

18 ティームティーチング (p 16)

学級の子どもの状況に応じて、複数の指導者が役割を分担し、子どもたちの課題に応じたきめ細かい指導をするための授業形態。読書指導においては、学校図書館専門員やボランティアが読み聞かせやおはなし会などを担任とともに行うことが多い。

19 調べ学習 (p 16)

各教科、総合的な学習の時間の中で、子どもたちが主体的に課題解決を図ろうとする学習。例えば、「自分で課題を見つけ 解決法を考え 資料を選び まとめ方を工夫する」という学習過程で行う。

20 団体貸出 (p 17)

図書館が市内の学校や公共施設・サークル・事務所などの団体・グループに資料を多く、長い期間、特別貸出すること。

21 おはなし会 (p 22)

子ども向けに実施する行事のひとつ。子どもたちに絵本の読み聞かせ・素ばなし・手遊び・わらべうた・簡単な工作などを行う。西東京市図書館では、館によって実施日時や回数・内容が異なる。

22 ブックトーク (p 23)

資料を紹介するひとつの方法。あるテーマを設定して、そのテーマに沿った資料を収集し、資料のあらすじの紹介や一節を朗読したりすることによって、内容紹介をしていく方法。児童サービス担当職員が、児童・生徒や市内の子どもの本の研究サークルなどに対して実施している。

23 「CATCH (キャッチ)」(p24)

A 5 版 8 ページ、年 3 回発行の西東京市図書館 Y A 情報誌。「YA i YA i (ヤイヤイ) ペーパー」を紹介する「YA i YA i ひろば」や図書館員がおすすめる本のコーナー、新刊紹介などが掲載されている。

24 「YA i YA i (ヤイヤイ) ペーパー」(p24)

Y A 世代の図書館利用者に対する、情報交換のための A 4 版の用紙。ファイルに閉じて自由に見ることができる。絵やおすすめる本、自分の悩み・思いなどが自由に書かれ、それを読んだ感想や意見などが追加され、交流の場となっている。

25 「布の絵本」「さわる絵本」(p25)

「布の絵本」...布にアプリケをぬいつけたり、スナップやファスナーでくっつけたり、はがしたりできるようにした絵本。読むだけでなく、触っても楽しめるので、障がいのある子どもはもちろん、すべての子どもが楽しめる。

「さわる絵本」...布や毛皮・ビニールなどの材料を使って、実際の絵本の絵のかたちを切り抜き、貼り付けた絵本。触ることで、絵のかたちがわかり、絵本を楽しめるようになっている。主に視覚障がいの子が利用するため文には、点字が補記してあるものが多い。

西東京市ではボランティアの方の協力により、作成されている。

26 ハンディキャップサービス担当 (p25)

通常に書かれた文字や印刷物を読むことが困難な方や、様々な障がいによって図書館を利用できない方への各種サービスを担当する職員。

27 「録音図書」(p25)

通常に書かれた文字や印刷物を読むことが困難な方のために、図書を著作権者の協力によって、音訳・録音・校正したテープ資料。西東京市では、主に図書館に登録した音訳者が作成している。

28 図書館ボランティア (p25)

ここでは、図書館業務のなかで、子どもの読書活動に関わるボランティアのこと。西東京市では、おはなし会などの行事の参加が主となっている。

3 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿

西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿

任期：平成17年8月1日から報告の日まで

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	榎田 二三子	武蔵野大学
図書館協議会	服部 雅子	図書館協議会
市民団体代表	高嶋 典子	子どもの本の学習会 よめよめんどりの会
	宮坂 全子	子どもの読書勉強会
市民公募	越野 里美	
	鈴木 綾	
職 員	清水 恵満子	児童青少年部保育課保育士 けやき保育園長
	宮崎 孝子	児童青少年部児童課児童館職員 田無柳沢児童センター長
	岡本 賢二	学校教育部指導課指導主事
	宮部 恭子	西東京市立柳沢小学校司書教諭
	松岡 真理子	西東京市立柳沢小学校・向台小学校 学校図書館専門員
	牧野 裕子	生涯学習部中央図書館ひばりが 丘図書館児童サービス担当主任

4 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会委員名簿

西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会委員名簿

任期：平成17年4月1日から計画策定の日まで

氏名	所属	職名
富田 和明	学校教育部学務課	課長
大町 洋	学校教育部指導課	課長
佐藤 則子	碧山小学校 学校図書館専門員連絡会担当校長	校長
青柳 昌一	児童青少年部子育て支援課	課長
村野 啓二	児童青少年部保育課	課長
中山 幸枝	児童青少年部児童課	課長
小池 博	生涯学習部中央図書館	館長

5 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱

西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱

第1 設置

西東京市子ども読書活動推進計画（以下「読書活動推進計画」という。）の策定について必要な事項を検討するため、西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

懇談会の委員は、西東京市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の依頼を受け、読書活動推進計画の策定に関することについて検討し、その検討結果を教育長に報告する。

第3 委員

懇談会の委員は、公募委員、職員等で構成する。委員のうち、職員ではない者については、教育長が依頼する。

2 委員は12人以内とする。

3 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 学識経験者	1人以内
(2) 図書館協議会	1人以内
(3) 市民団体代表	2人以内
(4) 市民公募	2人以内
(5) 職員	児童青少年部保育課保育士 1人以内
	児童青少年部児童課児童館職員 1人以内
	学校教育部指導課指導主事 1人以内
	西東京市立小・中学校司書教諭 1人以内
	西東京市立小・中学校図書館専門員 1人以内
	生涯学習部中央図書館職員 1人以内

第4 任期

委員の任期は、教育長が依頼した日から第2に規定する報告を行う日までとする。

第5 座長及び副座長

懇談会に、座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。

- 2 座長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

懇談会は、座長が招集する。

- 2 懇談会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第7 謝礼

懇談会の委員のうち、学識経験者、市民団体代表、市民公募の委員等が会議に出席したときは、予算の範囲内において定める額を謝礼として支給する。

第8 庶務

懇談会に関する庶務は、生涯学習部中央図書館において処理する。

第9 委任

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

6 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱

西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱

第1 設置

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項に基づき、西東京市子ども読書活動推進計画（以下「読書活動推進計画」という。）を西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）と連携して策定するため、西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会（以下「庁内委員会」という。）を設置する。

第2 所掌事項

庁内委員会は、読書活動推進計画の骨子案を作るなど、懇談会の活動を助言・援助し、懇談会の協議報告を随時に受けて、読書活動推進計画を策定する。

第3 委員

庁内委員会の委員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 学校教育部学務課長
- (2) 学校教育部指導課長
- (3) 学校図書館専門員連絡会担当校長
- (4) 児童青少年部子育て支援課長
- (5) 児童青少年部保育課長
- (6) 児童青少年部児童課長
- (7) 生涯学習部中央図書館長

第4 任期

委員の任期は、第2に掲げる任務が終了するまでとする。

第5 座長及び副座長

庁内委員会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、学校教育部指導課長をもって充て、副座長は、生涯学習部中央図書館長をもって充てる。
- 3 座長は、会務を総理し、庁内委員会を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

第6 会議

委員会は、座長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

第7 庶務

庁内委員会に関する庶務は、生涯学習部中央図書館において処理する。

附 則

この要綱は、平成17年3月10日から施行する。

7 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会審議経過

- 平成 17 年 8 月 31 日 (第 1 回) ・ 座長及び副座長選出
・ 事業説明
・ 今後の日程について
- 平成 17 年 9 月 22 日 (第 2 回) ・ 各機関選出委員からの報告
・ アンケートについて
・ 骨子(案)について
・ 文書化するための方法の検討
- 平成 17 年 10 月 6 日 (第 3 回) ・ 起草委員について
・ 乳幼児の読書についてのアンケート集計結果について
・ 西東京市子ども読書活動推進計画(案)第 1 章から第 3 章及び第 4 章「家庭・地域」について検討
- 平成 17 年 10 月 27 日 (第 4 回) ・ 起草委員について
・ 西東京市子ども読書活動推進計画(案)第 1 章から第 3 章及び第 4 章「家庭・地域」について検討
・ 今後の日程について
- 平成 17 年 11 月 4 日 (第 5 回) ・ 西東京市子ども読書活動推進計画(案)検討
・ 西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会へ素案報告
- 平成 18 年 2 月 2 日 (第 6 回) ・ パブリックコメントをうけて
西東京市子ども読書活動推進計画(素案)再検討
・ 「用語の説明」について検討

- 平成 18 年 2 月 9 日
(第 7 回)
- ・「用語の説明」について検討
 - ・西東京市子ども読書活動推進計画最終案にむけ検討
 - ・西東京市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会へ
最終案報告
- 平成 18 年 2 月 17 日
(第 8 回)
- ・西東京市子ども読書活動推進計画(案)全体のまとめ
 - ・西東京市子ども読書活動推進計画(案) 庁内委員会及び
教育長へ報告

西東京市子ども読書活動推進計画

平成 18 年 3 月

発行：西東京市教育委員会

編集：西東京市中央図書館

〒188-0012 東京都西東京市南町五丁目 6 番 11 号
0424-65-0823

西東京市
子ども読書活動
推進計画